

幌延町地域公共交通計画と町内公共交通ネットワーク体系(案)

【計画基本理念】

健やかに暮らせる生活環境を確保するために
今ある交通資源を効果的に活用しながら持続可能な地域公共交通体系を構築する

方針1. 幹線交通・広域交通・地域間交通の維持・確保: JR、バス維持確保

方針2. 町内公共交通体系の構築: 町内公共交通のネットワーク形成

方針3. 公共交通利用活性化策の推進: 町内公共交通の維持と利用増進

鉄道・バス等広域・地域間交通を維持確保し、地域内交通との接続による地域集落利便性向上

(1) 幌延地区：乗合タクシー（新）

(2) 問寒別地区：自家用有償旅客運送（新）

デマンド交通（区域運行）：利用回数に制限のない「地域の足」の確保

- 方式：デマンド型乗合タクシー（区域運行）
 - 運行主体：地域交通事業者
 - 対象者：住民、地域来訪者
 - 範囲：幌延市街地と周辺集落（連絡施設）
 - 利用料金：乗降区域で設定（通常運賃等の1/3程度）
- (例)

運賃等3,260円

料金1,000円

- 方式：オンデマンド型自家用有償（区域運行）
 - 運行主体：特定非営利活動法人
 - 対象者：住民、地域来訪者
 - 範囲：問寒別市街地と周辺集落、天塩中川駅（連絡施設）
 - 利用料金：乗降区域で設定（ハイヤー運賃等の1/3程度以下）
- (例)

運行経費等3,600円

料金500円

(3) 幌延町全域：ハイヤー運賃等助成制度（既）

- 令和3年11月から実施
- 方式：通常ハイヤー運行運賃等を助成（(1)と(2)の料金基準）
- 対象者：70歳以上、免許返納者、障害等
- 利用料：地区世帯構成等によるチケット制

料金1,000円

町助成	自己負担
800円	200円

料金500円

町助成	自己負担
400円	100円

【他交通資源】

ハイヤー、患者バス、SB、福祉有償、自転車等

高齢者等要交通支援者は(1)と(2)の料金を基準にさらに負担軽減

①地域ボランティア募集とライドシェア検討

②モビリティマネジメント推進

町内公共交通ネットワーク体系